

中学生自死事案（平成29年4月）について

1 事案の概要

平成29年4月26日（水）、本市の市立中学校の2年生男子生徒が、自宅近くのマンションから飛び降り、倒れているところを地域住民により発見され、病院に救急搬送されたが、当日の午後に亡くなった。

当該生徒は、当日1時限目の授業を受けた後、2時限目の始業時にいなくなっていたことに学校側が気付き、捜索をしていたところ、救急車に当該生徒が収容されているのを、捜索を行っていた担任教諭が確認したものである。

2 これまでの対応

（1）当該校の生徒及び保護者への説明

- ① 4月28日に全校集会を開催し、自死であることを説明するとともに、命の大切さ等についての指導を行った。
- ② 5月1日に開催した緊急保護者会において、事案の概要、学校の対応等を説明した。

（2）背景調査等

- ① 当該校の教職員をはじめ、昨年在籍していた教職員等の関係者に聞き取りを行うとともに、校内の各種記録の確認を行っている。
- ② 5月2日に、自由記載方式のアンケートを生徒に配布し、5月8日までに提出するよう依頼した。現在、集計作業を実施している。（5月11日現在 回収率95%）
- ③ 4月27日に文部科学省及び宮城県教育委員会へ第一報を送るとともに、その後の状況について随時報告している。

（3）対外公表等

- ① 4月29日に教育長等の記者会見により対外公表を行った。
- ② 5月1日に臨時教育委員会を開催し、報告を行った。
- ③ 5月2日に臨時合同校長会を開催し、相談体制や校内の情報共有状況の確認、いじめ案件の再点検等について指示を行った。

3 現時点における認識

当該校においては、平成28年度において、別紙のような状況があったことを確認しており、当該生徒に対するいじめの事案があったと認識している。引き続きいじめの重大事態として調査を続ける。

4 今後の予定

- （1）「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」（平成29年3月 文部科学省）に基づく調査を引き続き実施する。
- （2）当該中学校におけるアンケートの結果及び上記調査の経過をご遺族にご報告する。
- （3）上記の結果を踏まえ、教育委員会の議決を経て「いじめに関する専門委員会」への諮問を行い、調査を進めていく予定。